

幼児教育と保育の一体的提供に向けて（仮称）
中間取りまとめ（草案）

中間取りまとめに向けた構成イメージの資料です。構成は、次ページの目次のように考えています。今後、第5回検討委員会での検討を踏まえ、編集・内容追記等を行う予定です。

目次（案）

1 はじめに

2 草津市の就学前児童を取り巻く現状と課題

1. 草津市の上位・関連計画との関係
2. 草津市の就学前児童を取り巻く環境
3. 草津市の認可保育所（園）・幼稚園における現状と課題
4. 幼児教育と保育の一体的提供のための意識調査（アンケート）概要

3 草津市の就学前施設（幼稚園・保育所（園））に求められているもの

（項目案）

- ①幼保の教育・保育の質について
- ②未就園者への教育・保育（未就園児活動）
- ③特別支援教育のあり方
- ④幼稚園の預かり保育や延長保育といった保護者ニーズ
- ⑤幼保の連携・幼保小の連携
- ⑥子どもを中心においた幼保一体化に対する方向性
- ⑦幼保一体化に伴う職員のありかた、連携
- ⑧幼保一体化（認定子ども園）の意義、課題
- ⑨幼保一体化の説明と関心を高める工夫
- ⑩待機児童対策へのアプローチ

※第5回の検討結果を踏まえ、項目は再編集する予定です。

4 今後の幼児教育と保育の提供に向けてのあり方（基本的な考え方）

（別冊資料編）

- ・草津市の就学前児童を取り巻く現状と課題データ資料
- ・国の子ども・子育て政策の動向資料
- ・幼児教育と保育の一体的提供のための意識調査（アンケート）
- ・幼稚園、保育所（園）の幼児教育・保育の現状と内容資料
- ・草津市幼稚園、認可保育所（園）のあゆみ

1 はじめに

本市の草津市幼保一体化の検討を開始した背景を記載

2 草津市の就学前児童を取り巻く現状と課題

1. 草津市の上位・関連計画との関係

① 第5次草津市総合計画(平成22年3月策定)

幼保の連携による子どもの育成や、多様化、増加する保育ニーズへの対応が必要。

② 草津市次世代育成支援対策地域行動計画[後期計画](平成22年3月策定)

人間形成の基礎を築き、学校教育へつないでいくため、充実した就学前教育が必要。
待機児童の早期解消や多様なニーズに応じた保育サービス提供の充実が必要。

③ 草津市教育振興基本計画(平成22年3月策定)

希望する就学前施設への入所環境の確保と就学前教育の充実が必要。
就学前の教育の統一性や小学校への円滑な接続に向けた幼保連携の推進が必要。
乳幼児の保護者の交流や安心して子育てできる環境づくりが必要。

④ 草津市保育実施計画(平成24年3月策定)

就学前児童の増加に伴う保育需要への対応(待機児童の解消等)が必要。
保護者のニーズ等に応じて、必要な保育サービスの提供や検討が必要。

⑤ 上位・関連計画から抽出した課題のまとめ

待機児童の解消

就学前児童の増加、共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、待機児童が増加しており、保育所の定員増加等、就学前児童の受け入れ先の確保を図ることが必要です。

保育サービスの充実

共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、保護者のニーズに応じた多様な保育サービス(延長保育や一時預かりなど)の提供が必要です。

就学前教育の充実

希望する就学前施設への入所環境を確保するとともに、幼稚園や保育所(園)での教育や保育の充実が必要です。また、未就園児の活動や預かり保育等の拡充が必要です。

幼・保・小の連携強化

学びの連続性が求められる中で、幼稚園と保育所(園)の教育の充実と併せて、統一性を図ることが必要です。また、小1プロブレム等への対応に向けて、幼稚園・保育所(園)と

小学校の交流活動等を促進させ、円滑な小学校への接続を図ることが必要です。

保育士・教員の研修体制の構築

保育士・教員の合同研修や園内研修など、保育士・教員の専門性や指導向上を図るため、市独自の研修体制を構築していくことが必要です。

草津市の特性を活かした就学前教育の充実

各園が地域の子どもの実態や特性を踏まえ、特色ある教育過程を編成し、実行性のある取り組みを進めていくことが必要です。

安心できる子育て環境の充実

子育てに関する情報提供や相談支援、幼稚園・保育所（園）と地域、家庭、各関係機関が連携して支援関係を深めることが必要です。

2. 草津市の就学前児童を取り巻く環境

① 人口のまとめ

- 総人口は緩やかに増加しており、就学前児童数が増加しています。
- 合計特殊出生率が減少傾向にあり、今後就学前児童が減少していくことが予測されます。
- 転入超過の傾向があり、子育て世代の転入も多くなっています。

② 世帯のまとめ

- 核家族世帯数が増加しており、家庭・地域での保育・教育機能の充実が求められます。
- 夫婦と子どもから成る世帯が減少しており、子どもがさまざまな世代と触れ合う機会が少なくなっていることが伺えます。

③ 就業のまとめ

- 子育て世代の労働力率は年々増加しており、働く女性の保育ニーズの高まりへの対応が必要です。
- 共働き世帯が増加し、多様な就労形態が進む中で、必要とされる保育需要と多様な就労形態に対応した就学前児童の受け皿が求められます。

3. 草津市の認可保育所(園)・幼稚園における現状と課題

① 認可保育所(園)・幼稚園の在籍状況

① 認可保育所(園)・幼稚園のまとめ

- 就学前施設(認可保育所(園)・幼稚園)全体として、在籍児童数が増加しています。
- 就学前施設全体としては、定員を下回っており、受入れの余地があります。
- 4歳児・5歳児の概ね100%が幼稚園や保育所等の就学前施設に在籍しており、3歳児の約28.4%が現在、未就園となっており、幼児教育の提供体制が求められます。
- 3歳児の未就園層に対する幼児教育をどのように提供していくか、幼稚園・保育所相互のあり方を含めながら、検討していく必要があります。

② 認可保育所(園)の在籍状況

② 認可保育所(園)のまとめ

- 認可保育所(園)の定員超過の状態が続いており、就学前児童の増加や共働き世帯が増加する中で、保育が必要な就学前児童の受け入れ先の確保が求められます。
- 待機児童が発生し、認可保育所(園)が定員超過している中で、引き続き待機児童解消に向けた受け入れ体制を整えることが必要です。

③ 幼稚園の在籍状況

③ 幼稚園のまとめ

- 幼稚園に在籍する児童数が微減傾向の中で、公立・私立幼稚園ともに定員を下回る状況が続いており、地域的な在籍割合の較差も生じています。
- 子育て世代の共働き世帯数の増加や就労形態の多様化が進む中で、就労層への幼稚園における幼児教育や預かり保育の要請が高まることが推測されます。

4. 幼児教育と保育の一体的提供のための意識調査(アンケート)概要

今後、意識調査（報告書）、概要資料（第4回委員会資料1－1）を基に、以下の項目の概要を記載します。

意識調査（報告書）、概要資料（第4回委員会資料1－1）は別冊資料とします。

1 就学前施設の入所理由や登降園の時間などについて

- ①入所理由
- ②現在利用している幼稚園・保育所（園）を選択する基準
- ③幼稚園・保育所（園）の登園・降園時間

2 幼稚園・保育所(園)での教育・保育内容について

- ①幼稚園と保育所（園）との違い
- ②幼稚園と保育所（園）における教育内容の違いについて
- ③幼稚園・保育所（園）等の満足度・重視度
- ④幼稚園・保育所（園）で充実してほしい役割や機能
- ⑤幼児期の教育を行うことが望ましい年齢

3 子育て全般について

- ① 家庭における主な子育ての状況
- ② 子育てをしている中での不安や悩み
- ③ 子育てをしている中での相談相手
- ④ 就学前児童の子育てにおける問題点や課題
- ⑤ 子育てにおいて、今最も知りたいことや聞きたいこと
- ⑥ 子育てに関する情報の取得先

4 教育や保育に関する施策(問25～問29)

- ① 待機児童を減らすために必要だと思う施策
- ② 優先的に実施してほしい就学前児童に対する施策
- ③ 望ましい幼稚園と保育所（園）のあり方
- ④ 親の就労の有無等の要件に関わらず、希望する教育・保育が受けられる制度
- ⑤ 子ども・子育て関連3法の認知度

5 自由意見の概要

3 草津市の就学前施設（幼稚園・保育所（園））に求められているもの

現在は、第4回委員会までの議論を踏まえ、項目（案）を入れています。
今後、第5回検討委員会での議論の内容を踏まえ、必要な項目の再整理を行い、内容を作成する予定です。（第5回検討委員会での新規検討項目は追記）

①幼保の教育・保育の質について

（第5回までの議論を踏まえ作成）

②未就園者への教育・保育（未就園児活動）

（第5回までの議論を踏まえ作成）

- ・子育て支援、地域との交流・協働、地域貢献等

③特別支援教育のあり方

（第5回までの議論を踏まえ作成）

- ・人員配置、公私立の役割分担等

④幼稚園での預かり保育や延長保育といった保護者ニーズ

（第5回までの議論を踏まえ作成）

（職員配置体制の確保等を含めた検討）

⑤幼保の連携、幼保小の連携

(第5回までの議論を踏まえ作成)
(給食などを含めた検討)

⑥子どもを中心においた幼保一体化に対する方向性

(第5回までの議論を踏まえ作成)

⑦幼保一体化に伴う職員のありかた、連携

(第5回までの議論を踏まえ作成)

⑧幼保一体化(認定こども園)の意義、課題

(第5回までの議論を踏まえ作成)
(既に実施している幼保一体の事例(良い点・課題)から、課題とその解決法を探る必要がある。)

⑨幼保一体化への説明と関心を高める必要性

(第5回までの議論を踏まえ作成)

⑩待機児童対策へのアプローチ

(第5回までの議論を踏まえ作成)

就学前児童を取り巻く環境

人口

就学前児童が増加しているが今後減少に転じることが予測される

世帯

核家族化により、家庭・地域での保育・教育機能の充実や子どもの多様な交流機会の充実が必要

就業

共働き世帯の増加や多様な就労形態が進む中で、保育ニーズへの対応や預かりなどの保育需要の受け皿の確保が必要

上位・関連計画等との関係

第5次草津市総合計画

幼保の連携による子どもの育成や、多様化、増加する保育ニーズへの対応が必要

草津市次世代育成支援対策地域行動計画

人間形成の基礎としての就学前教育の充実が必要。待機児童の早期解消や多様なニーズに応じた保育サービス提供の充実が必要

草津市教育振興基本計画

希望する就学前施設への入所と就学前の教育の充実や統一、幼保小の連携が必要。保護者の交流や安心して子育てできる環境づくりが必要。

草津市保育実施計画

就学前児童の増加に伴う保育需要への対応が必要。保護者のニーズ等に応じて、必要な保育サービスの提供や検討が必要。

認可保育所（園）・幼稚園における現状と課題

就学前施設(認可保育所(園)・幼稚園)

在籍者数が増加しているが、就学前施設全体としては定員を下回っている。

認可保育所(園)

定員超過が続いているとともに、待機児童が存在しており、受け入れ体制の確保が必要

幼稚園

定員を下回る状況が続いており、地域的な在籍格差も生じている。増加する就労層への対応を検討していく必要がある。

幼児教育と保育の内容

- ・幼稚園、保育所、それぞれの特性
 - ・カリキュラム・行事等の違い
 - ・幼稚園教諭と保育士の1日の動きの違い
- 幼稚園・保育所で違いはあるが、幼稚園・保育所の歴史の中で培われてきたそれぞれの成果を活かしていくことが必要

課題のまとめ

- 待機児童の解消を前提に、希望する就学前施設への受け入れ体制の確保
- 就労率の向上と多様な就労形態に対応した就学前施設（幼稚園・保育所）のあり方
- 3歳児以上の未就園児に対する幼児教育の提供
- 保育所（園）の定員超過及び幼稚園の定員割れに対する対策
- 今後の人口動態や就学前施設の地域間較差への対応
- 全ての就学前児童に対する充実した教育と保育の提供と機会の保障
- 一貫した幼児期の教育・保育（学びの連続性や多様な交流機会の拡充など）

第5回までの議論の内容を踏まえ、再編集の予定

4 今後の幼児教育と保育の提供に向けてのあり方（基本的な考え方）

現在は、第4回委員会までの議論を踏まえ、「中間取りまとめにあたっての大きな視点（案）」として、作成しています。今後、第5回検討委員会での議論の内容を踏まえ、「中間取りまとめにおける基本的な考え」として、再整理を行い、内容を作成する予定です。

●将来を担う子どもの最善の利益を保障するといった観点から、今の草津市の幼児教育・保育が抱える問題や課題を踏まえ、幼稚園、保育所（園）、また幼保一体化で、その解決方法として、何ができるかという視点が重要である。

●今後の幼児教育・保育のあり方を考えていく上で、職員体制や職員への十分な研修機会の付与等を含め、「幼保の教育・保育の質」を考えていくことが必要である。

●幼保一体化に際しては、職員の処遇・配置や連携方法の問題を含め、既に実施している幼保一体化の事例（よい点・課題）から、その解決法を探っていく必要がある。
（給食（アレルギー除去食対応等）、昼寝、行事、保護者会等）

●求められる幼児教育、保育を考える中で、未就園者への教育・保育（未就園活動）や特別支援教育等に対応していく必要がある。

●幼稚園については預かり保育の拡充、保育所については待機児童対策といった保護者ニーズがあり、幼保一体化の検討に際しては、この課題からのアプローチも必要である。

●幼保それぞれの連携に加え、小学校との連続性や連携方法も考えていく必要がある。

第5回委員会の意見を反映

●現在の幼稚園・保育所（園）の歴史の中で培われてきた成果やよい点を活かしながら、本市の現状と課題（子どもに希望する質の高い幼児教育と保育が等しく受けられる環境づくり、3歳児からの幼児教育・保育、預かり保育、待機児童対策等）を解決するためには、課題となる点はあるものの、それらの解決を図りつつ、幼児教育と保育の一体的な提供（幼保一体化）に向けた検討を進めていくことが、一つの重要な視点である。

その上で、全ての乳幼児に一定の保育、幼児教育が等しく提供され、質の向上につながる草津市の幼保一体化を進めていく必要があるものと考えられる。